

1. 受 理 番 号 請願第1号

2. 受 理 年 月 日 令和8年2月18日

3. 請 願 の 件 名

大津市の放課後児童クラブを必要とするすべての子どもたちに豊かな生活  
の場を求める請願

4. 紹 介 議 員

柏木敬友子、小島 義雄、中川 哲也

5. 付 託 委 員 会 教育厚生常任委員会

6. 請 願 趣 旨 別紙のとおり

## 【別 紙】

### [請願趣旨]

学童保育の本来の目的・役割である「働く保護者とその家族の生活を守り、子どもが負担に思うことなく、必要とする期間、通いつづけることのできる毎日の生活の場」としての社会的機能を保障し、これからの大津市のまちづくりの中で子どもたちにとってよりよい環境を実現するために、必要な施設や設備の整備・人的配置・指導員の処遇改善についてお願いいたします。

保育園を卒園した子どもたちのほとんどは放課後児童クラブへ入所します。放課後児童クラブを現在利用している保護者も、今後利用していこうとする保育園の保護者も、「子どもが安全で安心して過ごせる放課後の生活」、「わが子と一緒に過ごす仲間の生活内容が豊かなものであるように」と願っています。

大津市では、近年の急激な保育ニーズの高まりにより保育園の整備事業が展開され保育の「量」確保が行われてきました。その子どもたちが小学校へ入学し放課後児童クラブの保育ニーズも増大の一途となっている現状があります。市内各地に大規模なマンション建設や宅地開発がすすみ、放課後児童クラブのニーズがさらに高まっているところです。

これらの状況に対応する受け皿として、現在、市内の民間放課後児童クラブ 39 か所が整備され、特色ある保育内容をもって地域の子どもの放課後の生活を支えていただいています。一方、市内 37 か所の公立の放課後児童クラブでは、各校区で小規模から大規模に至るまで放課後の保育を必要とする子どもたちの受け入れを積極的に行っておられます。大規模化・狭隘問題・老朽化に伴う保育環境の整備や放課後支援員の人的確保・処遇改善の三大問題がまったなしの喫緊の課題となっております。運営する大津市の責務としてすみやかな対応が必要と考えます。

人的配置につきましては、令和 5 年末に、国は「こども大綱」「こども未来戦略」「こどもの居場所づくりに関する指針」を相次いで閣議決定され、令和 6 年の当初予算に、「現行の補助基準額に加え、常勤の放課後児童支援員を 2 名以上配置した場合」の補助基準額が創設されました。現場により手厚い職員が配置できる条件として加わりましたが、常勤職員の設定は一日 6 時間と短時間です。大津市内の公民の放課後児童クラブの支援員の「専門性を高め・常勤で複数体制」へと充実・発展させていただき具体化を行ってください。また、放課後児童クラブを支え従事している支援員やこれからこの仕事を選ぼうとする人のために、処遇改善が急務です。

[請願項目]

- 1 大津市の事業運営責任で、公立の放課後児童クラブの改善を行ってください。
  - ・ 大規模児童クラブの狭隘問題の解消をただちに行ってください。
  - ・ 老朽化・修繕が必要な個所の補修で安心・安全な保育環境を保障してください。
  - ・ 子どもたちの生活を守るために、指導員が足りません。  
保育の質を高めるためにも国からの財源「運営費における常勤職員配置の改善」を活用して各児童クラブに常勤（フルタイム）の指導員の複数配置と必要な人材確保をすすめてください。
  
- 2 放課後児童クラブ支援員の処遇改善を行い、人材確保対策を推進してください。
  - ・ 公立・民間ともに大津市として処遇改善を行い、現在従事している職員への対応を行うとともに「就きたい職業」「選ばれる職業」「働き続けることが職業」として定着していけるようにとりくんでください。